

受験申込み期間

2019年度試験日

10月1日(火)～10月31日(木)

12月8日(日)

国土交通大臣登録「ビル経営管理士[®]登録証明事業」

2019
年度

ビル経営管理士[®]試験

ビル経営管理士[®]は オフィスビル経営管理のエキスパートです。

ビル経営管理士試験は不動産特定共同事業法に基づき、当センターが国土交通大臣の登録を受けて実施する登録証明事業です。

試験合格者は実務経験を満たしたときに、ビル経営管理士の登録ができます（一度合格すれば、登録の期限はありません）。

※2019年3月現在の資格登録者数は3,899名

ビル経営管理士は、以下の要件を満たします。

- ・不動産特定共同事業法の業務管理者
- ・不動産投資顧問業登録
- ・宅地建物取引業法の取引一任代理等の認可
- ・金融商品取引法の不動産関連特定投資運用業登録

受験資格はありません。どなたでも受験できます。

■試験日 2019年12月8日(日) 10:50～16:50

■申込受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)

■申込方法 センターホームページ **試験申込はこちら** からの Web 申込

■試験科目 賃貸オフィスビルに関する

「①企画・立案」「②賃貸営業」「③管理・運営」「④総合問題」の4科目（各科目60分）

※試験の一部免除：2017・2018・2019年度ビル経営管理講座修了者は試験科目「④総合問題」が免除されます。

■出題形式 ①～③の3科目については択一式または用語選択式、④は3科目の記述問題

■試験実施都市 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡

■受験手数料 33,000円（消費税込）

「ビル経営管理士登録」の実務経験の要件

賃貸ビル（階数が5以上で、延べ面積が1,000㎡を超えるもの）経営管理の業務に現に従事している者、過去に従事していた者、または今後従事しようとする者であって、次のいずれかに該当する者

- ①賃貸ビル経営管理[®]に関し3年以上の実務経験を有する者
- ②賃貸ビル経営管理[®]に関し2年以上の実務経験を有する者であって、センターのビル経営管理講座を修了した者
- ③不動産経営管理[®]に関し5年以上の実務経験を有する者であって、賃貸ビル経営管理に関し2年以上の実務経験を有する者
- ④不動産経営管理[®]に関し5年以上の実務経験を有する者であって、センターのビル経営管理講座を修了した者
- ⑤不動産特定共同事業に係る業務に関し2年以上の実務経験を有する者
- ⑥不動産投資顧問業登録規程に基づく登録を受けた総合不動産投資顧問業に係る業務に関し3年以上の実務経験を有する者

※詳細は下記「受験案内書」をご参照ください。

※受験案内書はセンターホームページ (<https://www.bmi.or.jp>) でご覧ください。



一般財団法人 日本ビルディング経営センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル8階837区

TEL.03-3211-6771 (代) FAX.03-3211-6772

Eメール info_2@bmi.or.jp

<http://www.bmi.or.jp/>